徳島県気候変動適応センター

2020年3月

特定非営利活動法人環境首都とくしま創造センターは

気候変動適応法第13条に規定する「地域気候変動適応センター」

に指定されました。

●緩和すだちくん

●適応すだちくん

適応センターは、適応策に関する情報のハブとしての役割を果たします。

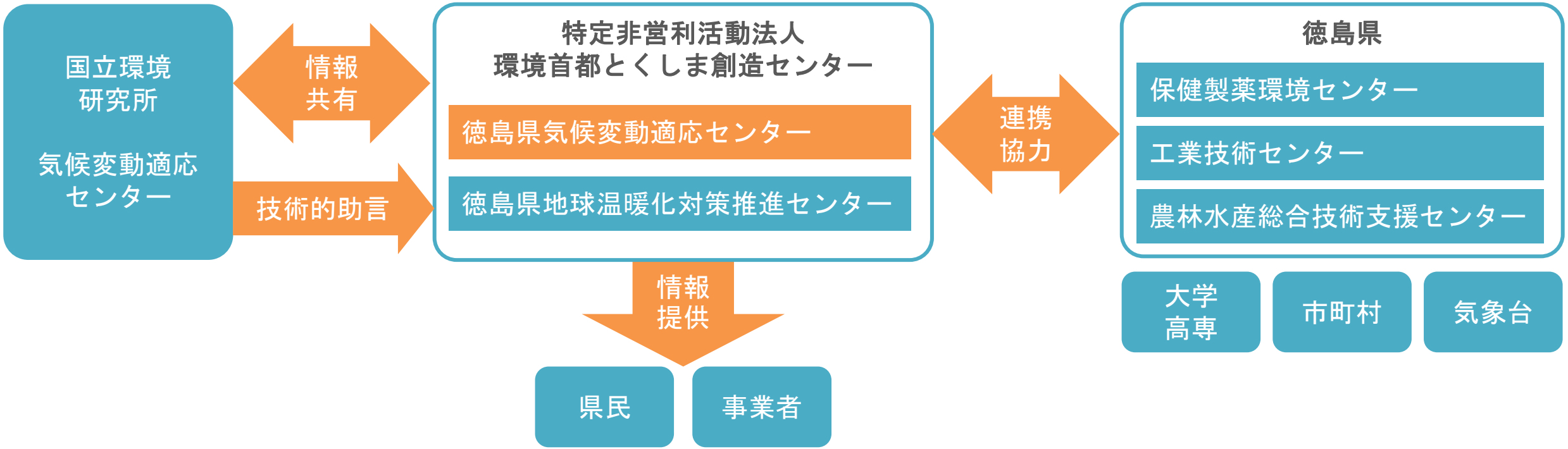

- ✓ 全国の適応センターである国立環境研究所と情報を共有、また必要であれば技術的な助言をいただく
- ✓ 徳島県や大学、高専、市町村、気象台などと連携・協力
- ✓ 広く県民の方や事業者の方にわかりやすい情報を提供

地球温暖化防止活動推進センターの機能と一体的に推進します。

- ✓ 気候変動にかかる緩和策と適応策は車の両輪。徳島県地球温暖化防止活動推進センターとして特色ある緩和策を推進している当法人が適応センターの機能を併せ持つことで、相乗効果を発揮しながら、適応策にかかる各種事業を効果的かつ効率的に推進。
- ✓ 当法人の有する環境活動団体・個人への中間支援機能や各主体との協働のハブとしての機能を適応センターとしての事業推進に活用。
- ✓ 温対センターが実施する緩和策の環境学習・普及啓発事業を、適応策の環境学習・普及啓発事業と一体的に実施。
- ✓ 学生地球温暖化防止活動推進員の制度を、適応センターが実施する事業にも活用。次代を担う若い世代への普及啓発及び人材育成にも取り組む。

県民の皆さんに適応策について知ってもらうことから始めています。

ホームページ制作
センターと気候変動適応を紹介

気候変動適応適応策の**現場で情報収集・発信**
（徳島地方気象台・農林水産総合技術支援センターなど）

気候変動適応に関する**アンケート募集**

県民の皆さんに適応策について知ってもらうことから始めています。

県と連携、**絵本「ちきゅうへすだっち」**
→　**紙芝居化**

間伐材利用
適応メッセージ付き「木のしおり」

子ども向け**啓発冊子**

県民の皆さんに適応策について知ってもらうため、人づくりを始めています。

若い世代を中心とした「徳島県気候変動適応推進員」制度創設
（R2年10月）

＜仕組み＞
養成講座受講→適応推進員登録申請→事務局審査

→　**気候変動適応センター長が任命**

＜役割＞
県民に、気候変動の影響に備える「適応」を知ってもらうための情報発信（SNS等）
- 身近に感じる気候変動や気候危機の紹介
- 気候変動に適応するために行っている、あるいは行われている適応策の紹介
- 気候変動の影響によるプラス面の活用の紹介

県民の皆さんに適応策について知ってもらうための今後の展開（予定）

適応イベントの開催

←沖縄県の適応策フェア

防災ワークショップの開催

↑　→

気象庁ワークショップ「経験したことのない大雨その時どうする？」運営マニュアルより